

目 次

第78回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	3
第1号議案 取締役12名選任の件	3
第2号議案 スtock・オプションとして新株予約権を発行する件	10
株主総会にご出席願えない場合の議決権行使について	14
【第78回定時株主総会招集ご通知添付書類】	
事業報告	
I. 当社グループの事業活動の状況	16
1. 経済・市場環境と当社グループの事業活動の成果	16
2. 連結業績の概況	20
3. 過去5年間の連結業績及び連結財産の状況の推移	22
4. 当社グループの対処すべき課題	22
5. 当社グループの状況	24
II. 会社の概況（平成27年3月31日現在）	27
1. 株式の状況	27
2. 新株予約権等の状況	27
3. 役員の状況	31
4. 会計監査人の状況	34
5. 剰余金の配当等の決定に関する方針	34
6. 業務の適正を確保するための体制	35
連結計算書類	
連結貸借対照表	37
連結損益計算書	38
連結株主資本等変動計算書	39
計算書類	
貸借対照表	41
損益計算書	41
株主資本等変動計算書	42
監査報告	
連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告	43
会計監査人の会計監査報告	44
監査委員会の監査報告	45
株主メモ	46
株主総会会場ご案内図	末尾

第78回

定時株主総会 招集ご通知

日時 平成27年6月25日（木曜日）
午前10時〔午前9時開場〕

場所 東京都港区芝公園四丁目8番1号
ザ・プリンス パークタワー東京
地下2階 コンベンションホール

従前実施しておりましたJR浜松町駅から株主総会会場までのバス送迎は、バスターミナル改修工事のため、行えませんのでご注意ください。

大和証券グループ本社

Daiwa Securities Group Inc.

株 主 各 位

東京都千代田区丸の内一丁目9番1号

株式会社 大和証券グループ本社

執行役社長 日比野 隆 司

第78回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第78回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご案内申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

また、本総会の議決権は電磁的方法（インターネット等）によって行使することもできます。インターネットを通じて行使される場合は、当社議決権行使ウェブサイト（<http://www.web54.net/>）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に記載された議決権行使コード及びパスワードをご利用の上、後記の株主総会参考書類をご検討いただき、画面の案内に従って議案に対する賛否をご投票くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年6月25日（木曜日）午前10時〔午前9時開場〕
2. 場 所 東京都港区芝公園四丁目8番1号
ザ・プリンス パークタワー東京 地下2階 コンベンションホール
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

- ~~~~~
- ◎株主ではない代理人及び同伴の方など、株主以外の方は本総会にご出席いただけませんので、ご注意願います。
 - ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、インターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

3. 目的事項

報告事項

1. 第78期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第78期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

第1号議案 取締役12名選任の件

第2号議案 ストック・オプションとして新株予約権を発行する件

4. 招集にあたっての決定事項

- (1)株主総会にご出席願えない場合には、書面又は電磁的方法（インターネット等）により、議決権を行使することができます。具体的な手続等については、14ページの「株主総会にご出席願えない場合の議決権行使について」をご高覧の上、それに従って、議決権をご行使ください。
- (2)書面又は電磁的方法（インターネット等）による議決権行使の期限は、株主総会前日の平成27年6月24日（水曜日）の17時（午後5時）までといたします。
- (3)書面と電磁的方法（インターネット等）によって二重に議決権を行使された場合は、電磁的方法によるものを議決権行使として取扱わせていただきます。
- (4)電磁的方法（インターネット等）によって、複数回数又はパソコンと携帯電話で重複して議決権行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取扱わせていただきます。
- (5)書面による議決権行使において、各議案についての賛否を記載する欄に記載がない議決権行使書面が提出された場合においては、賛成の意思表示があったものとして取扱わせていただきます。
- (6)代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する株主の方に委任する場合に限られます。また、その際には代理権を証明する委任状に加え、代理人ご本人の議決権行使書用紙が必要となります。なお、代理人は1名とさせていただきます。
- (7)議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の3日前までに議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知ください。

5. インターネットによる開示

- (1)本招集ご通知に添付すべき書類のうち、連結計算書類及び計算書類の注記につきましては、法令及び当社定款第23条の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.daiwa-grp.jp/ir/shareholders/shareholders_04.html）に掲載しておりますので、本招集ご通知には添付していません。したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査委員会が監査報告を、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類の一部であります。
- (2)株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容について、株主総会の前日までに修正すべき事情が生じた場合は、上記の当社ウェブサイトに掲載いたします。

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 取締役12名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（13名）が任期満了となりますので、指名委員会の決定に基づき取締役12名の選任をお願いいたしますと存じます。

取締役の候補者は次のとおりであり、このうち、安田 隆二 氏、松原 亘子 氏、但木 敬一 氏、小野寺 正 氏及び小笠原 倫明 氏の5名は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	 <p>すずき しげはる 鈴木 茂晴 (昭和22年4月17日生) 再任</p>	<p>昭和46年4月 当社入社 平成3年7月 当社引受第一部長 平成9年5月 当社事業法人本部担当 平成9年6月 当社取締役 平成10年5月 当社インベストメント・バンキング本部長 平成10年6月 当社常務取締役 平成11年2月 当社秘書室、人事部、職員相談室、総合企画室、広報部担当 平成11年4月 当社経営企画グループ担当 平成12年7月 当社経営企画・IR・広報担当 平成13年5月 当社経営企画（経営企画第一部）・IR・広報担当 平成13年6月 当社専務取締役 平成14年4月 当社経営企画・広報IR担当 平成14年6月 大和証券エスエムビーシー(株)専務取締役 投資銀行本部長 平成14年7月 同社投資銀行本部長兼法人企画担当 平成15年6月 同社代表取締役専務取締役 平成16年6月 当社取締役兼代表執行役社長 最高経営責任者（CEO）兼 リテール部門担当 大和証券(株)代表取締役社長 平成23年4月 当社取締役会長兼執行役（現任） 大和証券(株)代表取締役会長（現任）</p> <p>(重要な兼職の状況) 大和証券(株)代表取締役会長</p>	普通株式 171,000株
2	 <p>ひびの たかし 日比野 隆司 (昭和30年9月27日生) 再任</p>	<p>昭和54年4月 当社入社 平成14年4月 当社経営企画部長 平成14年6月 大和証券エスエムビーシー(株)執行役員 エクイティ担当 平成16年5月 当社常務執行役員 経営企画・人事・法務・秘書担当兼 人事部長 平成16年6月 当社取締役兼常務執行役 企画・人事・法務担当兼人事部長 平成16年7月 当社企画・人事・法務担当 平成17年4月 当社企画・人事担当 平成19年4月 当社取締役兼専務執行役 平成20年7月 当社企画・人事担当 兼 ホールセール部門副担当 大和証券エスエムビーシー(株)専務執行役員 平成21年4月 当社取締役兼執行役副社長 ホールセール部門副担当 大和証券エスエムビーシー(株)代表取締役副社長 平成23年4月 当社取締役兼代表執行役社長（現任） 最高経営責任者 （CEO）兼 リテール部門担当 兼 ホールセール部門担当 大和証券(株)代表取締役社長（現任） 大和証券キャピタル・マーケット(株)代表取締役社長 平成25年4月 当社最高経営責任者（CEO）（現任）</p> <p>(重要な兼職の状況) 大和証券(株)代表取締役社長</p>	普通株式 123,090株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
3	 <p>い わ も と の ぶ ゆ き 岩本 信之 (昭和31年6月14日生) 再任</p>	<p>昭和55年4月 当社入社 平成11年4月 大和証券エスピーキャピタル・マーケッツ(株)へ転籍 平成13年4月 同社国際金融部長 平成17年4月 当社執行役 最高財務責任者 (CFO) 兼 企画副担当 平成18年6月 当社取締役兼執行役 平成19年4月 当社最高財務責任者 (CFO) 平成20年4月 当社取締役兼常務執行役 平成21年4月 当社取締役兼専務執行役 最高財務責任者 (CFO) 兼 企画担当 兼 人事担当 平成23年4月 当社取締役兼代表執行役副社長 (現任) 最高執行責任者 (COO) 兼 最高財務責任者 (CFO) 兼 企画担当 兼 人事担当 大和証券キャピタル・マーケッツ(株)代表取締役副社長 平成24年1月 当社最高執行責任者 (COO) 兼 最高財務責任者 (CFO) 兼 企画担当 兼 人事担当 兼 海外担当 平成24年4月 当社最高執行責任者 (COO) 兼 最高財務責任者 (CFO) 兼 人事担当 兼 海外担当 大和証券(株)代表取締役副社長 (現任) 平成25年4月 当社最高執行責任者 (COO) 兼 人事担当 兼 海外担当 平成26年4月 当社最高執行責任者 (COO) 兼 海外担当 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) 大和証券(株)代表取締役副社長</p>	<p>普通株式 63,000株</p>
4	 <p>く さ き よ り ゆ き 草木 頼幸 (昭和33年3月31日生) 再任</p>	<p>昭和55年4月 当社入社 平成11年4月 大和証券(株)へ転籍 平成11年7月 大和証券エスピーキャピタル・マーケッツ(株)へ転籍 平成14年7月 同社事業法人第三部長 平成16年5月 同社執行役員 事業法人担当 平成17年4月 同社事業法人第三部担当 平成18年4月 同社事業法人第二部担当 兼 事業法人第三部担当 平成18年10月 同社事業法人第三部担当 兼 事業法人第四部担当 平成19年4月 同社常務執行役員 平成20年4月 同社事業法人担当 平成21年4月 大和証券(株)専務取締役 営業本部長 平成24年4月 当社執行役副社長 リテール部門副担当 大和証券(株)代表取締役副社長 (現任) 平成24年6月 当社取締役兼執行役副社長 (現任) 平成25年4月 当社リテール部門担当 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) 大和証券(株)代表取締役副社長</p>	<p>普通株式 66,000株</p>

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
5	 <p>なかむらひろし 中村比呂志 (昭和32年12月3日生) 再任</p>	<p>昭和55年4月 当社入社 平成11年4月 大和証券エスピーキャピタル・マーケッツ(株)へ転籍 平成13年5月 大和証券エスエムビーシー(株)債券部長 平成17年4月 大和証券(株)執行役員 第一ユニット担当 平成19年4月 同社商品担当 兼 アセットマネジメント担当 平成20年1月 同社商品担当 兼 アセットマネジメント担当 兼 P T S 担当 平成20年4月 同社常務執行役員 商品本部長 平成20年9月 同社商品本部長 兼 P T S 担当 平成20年10月 同社商品本部長 平成21年4月 同社商品本部長 兼 ダイレクト本部長 平成22年4月 同社常務取締役 平成23年4月 同社専務取締役 平成24年4月 当社専務執行役員 グローバル・マーケッツ部門担当 大和証券(株)専務取締役 グローバル・マーケッツ本部長 兼 プロダクト・ソリューション本部長 平成25年4月 当社執行役員副社長 ホールセール部門副担当 大和証券(株)代表取締役副社長 (現任) 平成26年6月 当社取締役兼執行役員副社長 (現任) 平成27年4月 当社ホールセール部門担当 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) 大和証券(株)代表取締役副社長</p>	普通株式 34,297株
6	 <p>たしろけいこ 田代桂子 (昭和38年8月5日生) 再任</p>	<p>昭和61年4月 当社入社 平成17年9月 大和証券(株)ダイレクト企画部長 平成21年4月 同社執行役員 PTS担当 兼 ダイレクト担当 平成21年6月 同社オンライン商品担当 兼 ダイレクト担当 平成23年4月 大和証券キャピタル・マーケッツ(株)執行役員 金融市場担当 平成24年4月 大和証券(株)執行役員 金融市場担当 平成25年4月 当社常務執行役員 米州担当 大和証券キャピタル・マーケッツアメリカホールディングス Inc. 会長 (現任) 平成25年7月 大和証券キャピタル・マーケッツアメリカ Inc. 会長 (現任) 平成26年4月 当社常務執行役員 海外副担当 (米州担当) 平成26年6月 当社取締役兼常務執行役員 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) 大和証券キャピタル・マーケッツアメリカホールディングス Inc. 会長 大和証券キャピタル・マーケッツアメリカ Inc. 会長</p>	普通株式 23,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
7	 <p>しら たき まさる 白 瀧 勝 (昭和36年6月30日生) 再任</p>	<p>昭和60年4月 当社入社 平成11年4月 大和証券エスピーキャピタル・マーケット(株)へ転籍 平成21年10月 当社へ転籍 平成23年4月 当社グループ内部監査部長 大和証券(株)内部監査部長 大和証券キャピタル・マーケット(株)内部監査部長 平成25年4月 当社執行役員 大和証券(株)監査役(現任) 大和住銀投信投資顧問(株)監査役 大和プロパティ(株)監査役(現任) 大和リアル・エステート・アセット・マネジメント(株)監査役(現任) 平成25年6月 当社取締役(現任) 平成26年4月 (株)大和総研ビジネス・イノベーション監査役(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) 大和証券(株)監査役 大和プロパティ(株)監査役 (株)大和総研ビジネス・イノベーション監査役 大和リアル・エステート・アセット・マネジメント(株)監査役</p>	普通株式 30,000株
8	 <p>やす だ りゅう じ 安 田 隆 二 (昭和21年4月28日生) 社外取締役候補者 再任</p>	<p>昭和51年7月 モルガン・ギャランティ・トラスト・カンパニー, NY (現 J.P.モルガン・チェース) 入社 昭和54年1月 インベストメント・リサーチ・オフィサー マッキンゼー・アンド・カンパニー入社 (昭和61年パートナー、平成3年ディレクター) 平成8年7月 A.T.カーニー アジア総代表、経営会議メンバー 平成14年4月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科客員教授 平成14年5月 A.T.カーニー極東アジア会長 平成15年5月 同社極東アジア会長を退任 平成15年6月 当社取締役(現任) (株)ジェイ・ウィル・パートナーズ取締役会長 平成16年4月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科教授(現任) 平成18年9月 (株)ジェイ・ウィル・パートナーズ取締役会長を退任</p> <p>(重要な兼職の状況) 一橋大学大学院国際企業戦略研究科教授 (株)ふくおかフィナンシャルグループ社外取締役 (株)福岡銀行社外取締役 (株)ヤクルト本社社外取締役 (株)朝日新聞社社外監査役 オリックス(株)社外取締役</p>	普通株式 48,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
9	 <p>まつばらのぶこ 松原 巨子 (昭和16年1月9日生) 社外取締役候補者 再任</p>	<p>昭和39年4月 労働省入省 昭和62年3月 同 国際労働課長 平成3年10月 同 婦人局長 平成9年7月 労働事務次官 平成11年4月 日本障害者雇用促進協会会長 平成14年9月 駐イタリア大使 平成14年11月 兼駐アルバニア大使兼駐サンマリノ大使兼駐マルタ大使 平成18年1月 財団法人21世紀職業財団（現 公益財団法人21世紀職業財団）顧問 平成18年7月 財団法人21世紀職業財団会長 平成20年6月 当社取締役（現任） 平成24年7月 財団法人21世紀職業財団名誉会長（現任） 平成26年11月 公益財団法人日本中小企業福祉事業財団代表理事・会長（現任）</p> <p>(重要な兼職の状況) 公益財団法人21世紀職業財団名誉会長 公益財団法人日本中小企業福祉事業財団代表理事・会長</p>	普通株式 39,000株
10	 <p>ただきけいいち 但木 敬一 (昭和18年7月1日生) 社外取締役候補者 再任</p>	<p>昭和44年4月 任 検事 平成8年4月 大分地方検察庁検事正 平成9年7月 最高検察庁検事 平成9年12月 法務大臣官房長 平成14年1月 法務事務次官 平成16年6月 東京高等検察庁検事長 平成18年6月 検事総長 平成20年6月 検事総長を退官 平成20年7月 弁護士（現在） 平成21年6月 当社取締役（現任）</p> <p>(重要な兼職の状況) 森・濱田松本法律事務所客員弁護士 イオン(株)社外取締役 日本生命保険(相)社外監査役 (株)フジタ社外監査役</p>	普通株式 0株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
11	 <p>おの だし 小野寺 正 (昭和23年2月3日生) 社外取締役候補者 再任</p>	<p>平成元年6月 第二電電(株) (現 KDDI(株)) 取締役 平成7年6月 同社常務取締役 平成9年6月 同社代表取締役副社長 平成13年6月 KDDI(株) 代表取締役社長 平成17年6月 同社代表取締役社長兼会長 平成22年12月 同社代表取締役会長 (現任) 平成26年6月 当社取締役 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) KDDI(株)代表取締役会長 京セラ(株)社外取締役 沖縄セルラー電話(株)取締役</p>	普通株式 1,000株
12	 <p>おがさわら みちあき 小笠原 倫明 (昭和29年1月29日生) 社外取締役候補者 新任</p>	<p>昭和51年4月 郵政省入省 平成15年1月 総務省東北総合通信局長 平成16年1月 総務省関東総合通信局長 平成17年2月 総務省大臣官房審議官 平成17年8月 総務省自治行政局公務員部長 平成18年7月 総務省消防庁国民保護・防災部長 平成19年7月 総務省情報通信政策局長 平成20年7月 総務省情報通信国際戦略局長 平成22年1月 総務審議官 平成24年9月 総務事務次官 平成25年10月 (株)大和総研顧問就任 平成27年6月 (株)大和総研顧問退任 (予定)</p> <p>(重要な兼職の状況) 一般財団法人日本ITU協会理事 公益財団法人科学技術融合振興財団理事</p>	普通株式 0株

- (注) 1. 当社は、大和証券株式会社に対し、長期貸付等を行っております。
2. 社外取締役候補者を上記5氏とした理由は、それぞれ次のとおりであります。
- ①安田 隆二氏は、著名コンサルティング会社パートナー等を歴任し、現在は一橋大学大学院国際企業戦略研究科教授であります。その経歴を通じて培われた経営戦略に関する専門的な知識・経験を当社の経営に活かしていただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって12年間であります。
 - ②松原 亘子氏は、労働事務次官、駐イタリア大使等を歴任し、現在は公益財団法人21世紀職業財団名誉会長等であります。その経歴を通じて培われた専門的な知識・幅広い経験等を当社の経営に活かしていただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏は、これまで会社の経営に関与した経験は有していませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。なお、同氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって7年間あります。
 - ③但木 敬一氏は、法務事務次官、東京高等検察庁検事長、検事総長を歴任し、現在は弁護士であります。その経歴を通じて培われた法律やコンプライアンスに関する豊かな経験・専門的な知識を当社の経営に活かしていただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏は、これまで会社の経営に関与した経験は有していませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。なお、同氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって6年間あります。
 - ④小野寺 正氏は、KDDI株式会社社長等を歴任し、現在はKDDI株式会社会長であります。その経歴を通じて培われた経営に関する豊かな経験・見識を当社の経営に活かしていただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって1年間あります。
 - ⑤小笠原 倫明氏は、総務省情報通信国際戦略局長、総務事務次官等を歴任し、その経歴を通じて培われた専門的な知識・経験を当社の経営に活かしていただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏は、これまで会社の経営に関与した経験は有していませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。
3. 社外取締役候補者の独立性については、次のとおりであります。
- ・社外取締役候補者は、過去に当社の社外取締役となる以外の方法で当社又は当社の子会社の業務執行者又は役員であったことはありません。
 - ・社外取締役候補者は、当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員ではなく、また、過去5年間に当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員であったことはありません。

- ・小笠原 倫明氏は、平成25年10月以降平成27年6月までの間において当社の特定関係事業者である株式会社大和総研より顧問としての報酬を受けております。小笠原 倫明氏を除く社外取締役候補者は、いずれも過去に当社又は当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受けたことはなく、今後も受ける予定はありません。
 - ・社外取締役候補者は、いずれも当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員の配偶者・三親等以内の親族その他これに準ずる者ではありません。
 - ・社外取締役候補者は、いずれも東京証券取引所及び名古屋証券取引所が定める独立役員の要件を満たしており、当社は、社外取締役候補者全員を独立役員として指定し届け出る予定です。
4. 現任の社外取締役である安田 隆二、松原 亘子、但木 敬一及び小野寺 正の4氏は、金1,000万円と会社法第425条第1項で定める最低責任限度額とのいずれか高い額を限度とする責任限定契約を締結しており、各氏の再任が承認された場合は、各氏との間で当該契約を継続する予定であります。また、小笠原 倫明 氏との間でも同様の責任限定契約を締結する予定です。
 5. 小野寺 正 氏は、平成27年6月17日付けでKDDI株式会社取締役会長に就任する予定であります。

(ご参考)

本総会終了後の取締役会における決議を経て、指名委員会、監査委員会及び報酬委員会の各委員を以下のとおり選任する予定であります。

指名委員会：鈴木 茂晴（委員長）、日比野 隆司、安田 隆二、松原 亘子、但木 敬一、小野寺 正

監査委員会：但木 敬一（委員長）、白瀧 勝、松原 亘子、小笠原 倫明

報酬委員会：安田 隆二（委員長）、鈴木 茂晴、日比野 隆司、小野寺 正、小笠原 倫明

第2号議案 ストック・オプションとして新株予約権を発行する件

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社、当社子会社及び当社関連会社の取締役、執行役、執行役員（以下、「役員」といいます。）及び使用人に対してストック・オプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を、当社取締役会又は取締役会の決議による委任を受けた当社執行役に委任することにつき、ご承認をお願いするものであります。

1. 特に有利な条件で新株予約権を引き受ける者の募集をすることを必要とする理由

当社、当社子会社及び当社関連会社の役員及び使用人を対象として、連結業績向上へのインセンティブを高めるとともに優秀な人材を確保するために、ストック・オプションの目的で、下記2. 及び3. に定める2種類の新株予約権を無償で発行しようとするものであります。

下記2. に定める新株予約権は、当社及び当社子会社の役員に対し、各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額を1株当たり1円として発行するもの（以下、「新株予約権Ⅰ」といいます。）であります。当社及び当社子会社は、役員退職慰労金について、その一部を株価連動型報酬とする見直しを行っており、「新株予約権Ⅰ」は、同報酬の内容として、役員の基本報酬の一定割合に相当する価値分を対象者に割り当てるものであります。ストック・オプションによる報酬は、現金での報酬と比べ、株主との利害が連動することで、株主価値の増大に寄与するものであり、また、特定のグループ会社の役員の地位にある間は行使できない等の条件を設定することで、中長期での連結業績向上へ結びつくインセンティブとしても期待できます。なお、当社の取締役及び執行役に対して「新株予約権Ⅰ」を発行することについては、報酬委員会において取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容として会社法第409条第3項に定める事項を決定することを条件といたします。

他方、下記3. に定める新株予約権は、当社、当社子会社及び当社関連会社の使用人、並びに上記「新株予約権Ⅰ」の付与対象者とならない当社子会社及び当社関連会社の役員に対し、各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額を、割当日（「割当日」とは、新株予約権を割り当てる日を意味します。以下同じ。）における当社普通株式の時価を基準に決定することとして発行するもの（以下、「新株予約権Ⅱ」といいます。）であります。なお、「新株予約権Ⅱ」については、優秀な人材確保と業績向上へのインセンティブとしての有効性を考慮し、権利行使の開始時期を平成32年7月以降とする等の条件を付しています。

なお、上記の「新株予約権Ⅰ」及び「新株予約権Ⅱ」は、当社の社外取締役に対する発行は行いません。

2. 本総会の決定に基づいて募集事項の決定をすることができる「新株予約権Ⅰ」の内容、払込金額及び数の上限

(1) その委任に基づいて募集事項の決定をすることができる「新株予約権Ⅰ」の数の上限

下記(3)に定める内容の新株予約権800個を上限とする。

なお、「新株予約権Ⅰ」を行使することにより交付を受けることができる株式の総数は、当社普通株式80万株を上限とし、下記(3)①により「新株予約権Ⅰ」に係る付与株式数が調整された場合は、調整後付与株式数に「新株予約権Ⅰ」の上限数を乗じた数とする。

(2) その委任に基づいて募集事項の決定をすることができる「新株予約権Ⅰ」の払込金額

「新株予約権Ⅰ」は無償で発行することとし、金銭の払込みを要しないこととする。

(3) その委任に基づいて募集事項の決定をすることができる「新株予約権Ⅰ」の内容

① 「新株予約権Ⅰ」の目的である株式の種類及び数

「新株予約権Ⅰ」の目的である株式の種類は普通株式とし、「新株予約権Ⅰ」1個当たりの目的である株式の数（以下、この項において「付与株式数」という。）は1,000株とする。なお、株主総会における決議の日（以下、「決議日」という。）後に、当社が当社普通株式の株式分割（株式無償割当てを含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合は、「新株予約権Ⅰ」のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

また、決議日後に当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

② 「新株予約権Ⅰ」の行使に際して出資される財産の価額

各「新株予約権Ⅰ」の行使に際して出資される財産の価額は、「新株予約権Ⅰ」の行使により交付を受けることができる株式1株当たり1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

③ 「新株予約権Ⅰ」の行使期間

割当日から平成47年6月30日までとする。

④ 「新株予約権Ⅰ」の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

1) 「新株予約権Ⅰ」の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

2) 「新株予約権Ⅰ」の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記1)記載の資本金等増加限度額から上記1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

⑤ 「新株予約権Ⅰ」の譲渡制限

譲渡による「新株予約権Ⅰ」の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。

⑥ 「新株予約権Ⅰ」の行使の条件

1) 各「新株予約権Ⅰ」の一部行使はできないものとする。

2) 「新株予約権Ⅰ」の権利者が、当社、当社子会社及び当社関連会社のうち、当社取締役会又は取締役会の決議による委任を受けた執行役が決定する会社の取締役、執行役及び執行役員いずれの地位も喪失した日の翌日から、「新株予約権Ⅰ」を行使できるものとする。

3) 上記2)にかかわらず、「新株予約権Ⅰ」の行使期間の末日の30日前の日より、他の行使の条件に従い、「新株予約権Ⅰ」を行使できるものとする。

4) その他の行使の条件は、当社と「新株予約権Ⅰ」の権利者との間で締結する新株予約権割当契約において定めるところによる。

⑦ 「新株予約権Ⅰ」の取得事由及び取得の条件

「新株予約権Ⅰ」の権利者が「新株予約権Ⅰ」を行使しうる条件に該当しなくなった場合、又は「新株予約権Ⅰ」の権利者が「新株予約権Ⅰ」の全部若しくは一部を放棄した場合には、当社は当該「新株予約権Ⅰ」を無償で取得することができる。

⑧ 1株に満たない端数の処理

「新株予約権Ⅰ」を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

3. 本総会の決定に基づいて募集事項の決定をすることができる「新株予約権Ⅱ」の内容、払込金額及び数の上限

- (1) その委任に基づいて募集事項の決定をすることができる「新株予約権Ⅱ」の数の上限

下記(3)に定める内容の新株予約権4,500個を上限とする。

なお、「新株予約権Ⅱ」を行使することにより交付を受けることができる株式の総数は、当社普通株式450万株を上限とし、下記(3)①により「新株予約権Ⅱ」に係る付与株式数が調整された場合は、調整後付与株式数に「新株予約権Ⅱ」の上限数を乗じた数とする。

- (2) その委任に基づいて募集事項の決定をすることができる「新株予約権Ⅱ」の払込金額

「新株予約権Ⅱ」は無償で発行することとし、金銭の払込みを要しないこととする。

- (3) その委任に基づいて募集事項の決定をすることができる「新株予約権Ⅱ」の内容

- ① 「新株予約権Ⅱ」の目的である株式の種類及び数

「新株予約権Ⅱ」の目的である株式の種類は普通株式とし、「新株予約権Ⅱ」1個当たりの目的である株式の数（以下、この項において「付与株式数」という。）は1,000株とする。なお、決議日後に、当社が当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合は、「新株予約権Ⅱ」のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

また、決議日後に当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

- ② 「新株予約権Ⅱ」の行使に際して出資される財産の価額

各「新株予約権Ⅱ」の行使に際して出資される財産の価額は、「新株予約権Ⅱ」の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、「新株予約権Ⅱ」の割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）における東京証券取引所の当社普通株式の普通取引の終値の平均値、又は割当日の終値（終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値とする。）のいずれか高い額に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。

なお、割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合は、行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株の発行を行う場合（当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の転換又は行使の場合を除く。）には、次の算式により行使価額の調整を行い、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とする。

上記のほか、割当日後に当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。

- ③ 「新株予約権Ⅱ」の行使期間
平成32年7月1日から平成37年6月24日までとする。
- ④ 「新株予約権Ⅱ」の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 - 1) 「新株予約権Ⅱ」の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
 - 2) 「新株予約権Ⅱ」の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記1)記載の資本金等増加限度額から上記1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- ⑤ 「新株予約権Ⅱ」の譲渡制限
譲渡による「新株予約権Ⅱ」の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
- ⑥ 「新株予約権Ⅱ」の行使の条件
 - 1) 各「新株予約権Ⅱ」の一部行使はできないものとする。
 - 2) その他の行使の条件は、当社と「新株予約権Ⅱ」の権利者との間で締結する新株予約権割当契約において定めるところによる。
- ⑦ 「新株予約権Ⅱ」の取得事由及び取得の条件
「新株予約権Ⅱ」の権利者が「新株予約権Ⅱ」を行使しうる条件に該当しなくなった場合、又は「新株予約権Ⅱ」の権利者が「新株予約権Ⅱ」の全部若しくは一部を放棄した場合には、当社は当該「新株予約権Ⅱ」を無償で取得することができる。
- ⑧ 1株に満たない端数の処理
「新株予約権Ⅱ」を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

以上

株主総会にご出席願えない場合の議決権行使について

今回の定時株主総会で付議されております議案につきまして、株主総会当日にご出席願えない場合には、下記の事項をご了承の上、書面又はインターネットのいずれかの方法で議決権の行使を賜りますようお願い申し上げます。

記

《書面による議決権行使について》

1. 書面による議決権行使は、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成27年6月24日（水曜日）17時（午後5時）までに当社に到着するよう折り返しご送付ください。
2. ご送付いただきます議決権行使書用紙は料金受取人払いのハガキとなっており、通常の郵便物に比べ郵便局での処理に時間を要しますので、誠に恐縮ではございますが、お早めにご投函くださいますようお願い申し上げます。

《インターネットによる議決権行使について》

1. インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使ウェブサイト（<http://www.web54.net/>）をご利用いただくことによるのみ可能となっております。なお、携帯電話を用いたインターネットでもご利用いただくことが可能です。

【当社議決権行使ウェブサイトURL】

<http://www.web54.net/>



※ バーコード読取機能付の携帯電話を利用して左の「QRコード®」を読み取り、議決権行使ウェブサイトへ接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。

（QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。）

ご利用に際し必要なシステム環境については、次ページをご覧ください。

※ 議決権行使書用紙右片に記載の議決権行使コード及びパスワードが必要となりますのでご注意ください。

2. システムメンテナンスのため、毎週月曜日午前3時から同6時までの間はインターネットによる議決権行使が不可能となりますので、ご注意ください。なお、総会前日にあたる平成27年6月24日（水曜日）に議決権を行使される場合は、17時（午後5時）までにご行使くださいますようお願い申し上げます。
3. 書面とインターネットによって、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを議決権行使として取扱わせていただきます。
4. インターネットによって、複数回数又はパソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取扱わせていただきます。
5. 議決権行使ウェブサイトをご利用いただくためにプロバイダーへの接続料金及び通信事業者への通信料金（電話料金）等が必要な場合がありますが、これらの料金は株主様のご負担となります。

◎議決権行使コード及びパスワードのお取扱いについて

- (1) 議決権行使書用紙右片に記載の議決権行使コード及びパスワードは、本総会に限り有効です。
- (2) パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報ですので、大切にお取扱いください。
- (3) パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。

◎議決権行使ウェブサイトをご利用いただくためには、以下のシステム環境が必要です。

(1) パソコン用サイトによる場合

ア. 画面の解像度が横800×縦600ドット（SVGA）以上であること。

イ. 次のアプリケーションをインストールしていること。

(a). ウェブブラウザとしてVer.5.01 SP2以降のMicrosoft® Internet Explorer

(b). PDFファイルブラウザとしてVer.4.0以降のAdobe® Acrobat® Reader™又はVer.6.0以降のAdobe® Reader®

※ Internet Explorerは米国Microsoft Corporationの、Adobe® Acrobat® Reader™及びAdobe® Reader® は米国Adobe Systems Incorporatedの、米国及び各国での登録商標、商標及び製品名です。

ウ. ウェブブラウザ及び同アドインツール等で“ポップアップブロック”機能を有効とされている場合、同機能を解除（又は一時解除）するとともに、プライバシーに関する設定において、当サイトでの“Cookie”使用を許可するようにしてください。

エ. 上記サイトに接続できない場合、ファイアウォール・プロキシサーバ及びセキュリティ対策ソフト等の設定により、インターネットとの通信が制限されている場合が考えられますので、その設定内容をご確認ください。

(2) 携帯電話端末用サイトによる場合

以下のサービスのいずれかが利用可能であり、128bit SSL（Secure Socket Layer）暗号化通信が可能である機種であること。

①EZweb ②iモード ③Yahoo!ケータイ

※ EZwebはKDDI株式会社、iモードは株式会社NTTドコモ、Yahoo!は米国Yahoo! Incorporated、Yahoo!ケータイはソフトバンクモバイル株式会社の商標、登録商標又はサービス名です。

※ 携帯電話端末のフルブラウザアプリケーションを用いてアクセスされた場合や、電話機を通信機器としてのみ用い、電話端末を経由してパソコンによりアクセスされた場合又はスマートフォン端末によりアクセスされた場合は、上記条件を満たしている端末でも、パソコン用サイトでのご投票として取扱わせていただきます。

◎パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

(1) インターネットでの議決権行使に関するパソコン・携帯電話等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行株式会社 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

【電話】 0120 (652) 031

(受付時間 9:00~21:00)

(2) その他のご照会は、以下の問い合わせ先をお願いいたします。

ア. 証券会社に口座をお持ちの株主様

証券会社に口座をお持ちの株主様は、お取引先の証券会社までお問い合わせください。

イ. 証券会社に口座のない株主様（特別口座をお持ちの株主様）

三井住友信託銀行株式会社 証券代行事務センター

【電話】 0120 (782) 031

(受付時間 9:00~17:00 土日休日を除く)

以上

【第78回定時株主総会招集ご通知添付書類】

事業報告

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

I. 当社グループの事業活動の状況

当社グループは、グループの企業価値の向上を目指し、証券業を中核とした事業活動を行っております。当社グループの当期（平成26年度）の事業の概況は以下のとおりであります。

(注) 本事業報告において、「当社グループ」とは、当社及びその関係会社から成る企業集団を指します。

1. 経済・市場環境と当社グループの事業活動の成果**(1) 経済・市場環境**

当期のわが国経済は、消費税率引き上げの影響により、年度前半は落ち込みましたが、年度後半にかけて持ち直しの動きが見られました。個人消費は、平成26年4月の消費税増税後の反動減により期初に大きく落ち込むことになりました。反動減による影響が徐々に緩和する中、良好な雇用・所得環境を背景に個人消費は徐々に持ち直しに向かいましたが、物価上昇による購買力の低下や消費者マインドの低迷により、持ち直しは非常に緩やかなものに留まりました。住宅投資についても同様に、増税後の反動減によって大きく減少しました。年度半ばには減少に歯止めがかかったものの、その後は低位での推移が続きました。

こうした内需の低迷を受け、年度前半は企業の生産活動も縮小することになりました。しかし、個人消費を中心に内需が持ち直しに向かったこと、米国を中心に海外経済の回復の続く中で輸出数量は緩やかな増加基調となったことから、生産活動は年度後半には回復基調に転じました。また、円安による輸出金額の増加や、年度後半の原油価格の急落などにより、企業収益は増加が続き、高水準で推移しています。

株式市場においては、株価は年度後半から上昇基調を強めることとなりました。欧州や中国など、一部の地域では景気減速も見られたものの、米国経済の堅調な景気拡大に牽引されて、世界経済が緩やかな拡大基調となったことが、世界的に株価を押し上げる大きな要因となりました。景気拡大を背景に米国では金融緩和が縮小され、金融引き締めに関する議論が高まったことから、一時的に世界的に株価が乱高下する場面も見られました。しかし、日本銀行による金融緩和が続いたことや、円安傾向が続く中で企業業績は拡大傾向となったことから、日本の株価は上昇基調となり、当期末の日経平均株価は19,206円99銭となりました。なお、当期の東京証券取引所における一日平均の売買代金（内国・外国株式合計）は、前期比7.7%減の2兆6,641億円となりました。

債券市場では、日本銀行による「量的・質的金融緩和」の下で緩和的な金融環境が継続し、金利は低位での推移が続きました。特に、日本銀行による追加金融緩和が行われた10月以降、金利は一層低下基調を強め、10年国債利回りは平成27年1月には一時0.1%台まで低下、過去最低水準を記録しました。その後、米国の利上げ観測が高まる中での米国市場金利の上昇に影響されて、日本の国債利回りもわずかに上昇し、当期末の10年国債利回りは0.40%となりました。

(2) 当社グループの事業活動の成果

各セグメントの実績

①リテール部門

大和証券株式会社では、営業員が付加価値の高い提案型サービスを提供する「ダイワ・コンサルティング」コースと、インターネットやコンタクトセンターを中心に利便性の高いサービスを提供する「ダイワ・ダイレクト」コースの2つのお取引コースを通じて、お客様の多様化のご要望に対応した幅広い商品・サービスを提供しています。

当期は株式投資信託、ファンドラップ及び外国株式の取扱いに注力するとともに、お客様の利便性向上と未出店地域における顧客基盤の拡大を目的に8営業所を新設しました。景気の回復に伴う企業の業績拡大を受けた国内株式市況の活況及び外国株式の取扱い強化などを背景に、エクイティ収益は堅調に推移し、投資信託販売では、残高拡大に努め、実績をあげました。

お客様の投資方針に基づき専用投資信託の組み合わせにより分散投資を提供する「ダイワファンドラップ」では、顧客資産の残高拡大に努めており、平成26年12月にラップ口座（注）の契約資産残高が1兆円を超えました。

また、株式会社大和ネクスト銀行（当期末の預金残高：約3.0兆円）の銀行代理業者として、円預金及び外貨預金を取扱い、外貨建て有価証券の償還金、利金・分配金・配当金等を株式会社大和ネクスト銀行の外貨普通預金口座へ自動振替する「外貨スウィープサービス」を導入したほか、外貨預金の取扱通貨の拡充を行いました。大和証券株式会社の店舗網を通じて、好金利の預金と利便性の高いサービスを幅広いお客様に提供しています。

平成26年10月より、退職されたお客様および退職予定のお客様に対して、キャッシュフロー分析や最適なポートフォリオ設計を提供する「ダイワのリタイアメントプランニングサービス“これからライフ”」を開始し、質の高いコンサルティングを提供しています。

平成26年1月に始まった少額投資非課税制度（愛称：NISA）においては、購入手数料を無料とする「ダイワのNISA専用ファンド」の設定や、毎月一定額の株式・投資信託を買付ける「ダイワのNISA積立サービス」を提供し、貯蓄から投資へのシフト促進と顧客基盤の拡大を図っています。

（注）お客様と大和証券株式会社が投資一任契約を締結し、当該契約に基づき、同社が投資判断、売買注文を行い、お客様に契約資産残高に応じた手数料を一括してお支払いいただく口座

②ホールセール部門

ホールセール部門は、グローバル・マーケットとグローバル・インベストメント・バンキングで構成されています。

グローバル・マーケットでは、主に機関投資家や事業法人を対象とした株式、債券・為替及びそれらの金融派生商品のセールス及びトレーディング、並びにリテール部門への商品供給、販売サポートを行っています。

当期は、国内株式市場において株価水準が大幅に上昇し、売買代金も堅調に推移したことにより、前期に引き続き、日本株委託手数料は安定的に推移しました。トレーディング収益に関しても、株高に加え、国内債券市場における金利の低下傾向、外国為替市場におけるドル高基調の中、市場環境に応じた機動的なポジション運営により、株式、債券ともに好調を維持しました。また、リテール部門とホールセール部門が連携することで、お客様のニーズや市場環境の変化に対応した商品をタイムリーに提供し、債券や外国株式を中心に安定した収益を上げることができました。

グローバル・インベストメント・バンキングでは、有価証券の引受業務、M&Aアドバイザリー業務及びストラクチャード・ファイナンス業務等を行っています。

当期は、株式市場の上昇や企業業績の回復などを背景に企業の資金調達ニーズが引き続き旺盛である中、大和証券株式会社では引受シェアを伸ばし、収益を拡大することができました。

国内の引受業務では、三井不動産株式会社の大型グローバル公募増資において、ジョイント・グローバル・コーディネーター（注1）を務めました。

海外では、Asian Development Bank（アジア開発銀行）や株式会社国際協力銀行などのグローバルドル債（注2）の発行において、多くのブックランナー（注3）を務めました。

また、前期のインドネシアのPT. Bahana Securities、マレーシアのAffin Investment Bank Berhad（現 Affin Hwang Investment Bank Berhad）、オーストラリアのAustralia and New Zealand Banking Group Limitedとの業務提携に続き、当期は英国のリサーチ・株式ブローカレッジ会社であるSanford C.Bernstein Limited、中国政府系の産業・金融の総合コングロマリット、中国中信集団傘下の証券会社である中信建投証券股分有限公司と業務提携契約を結び、中長期の収益力強化に向けた海外戦略を推進しました。

（注1）株式の公募・売出しを国内外に対して実施するときに、全体の業務を統括する主幹事証券会社

（注2）米国を含む2カ国以上で同時発行、募集される米ドル建て債券

（注3）債券の発行時に、主に販売面の管理、推進を行う会社

③アセット・マネジメント部門

大和証券投資信託委託株式会社及び大和住銀投信投資顧問株式会社は、幅広い販売チャネルを通じた商品の提供や運用力の強化により、運用資産額の拡大に取り組みました。

大和証券投資信託委託株式会社では、「ダイワ米国株ストラテジーα（通貨選択型）ートリプルリターンズ」が大和証券株式会社による販売において好調であり、1,572億円の資金増加を果たしました。また、大和証券株式会社のファンドラップ専用商品の「ダイワファンドラップ 日本債券セレクト」では、1,909億円の資金増加を果たしました。当期における大和証券投資信託委託株式会社の資金増加額は、1兆600億円となり、当期末における同社の公募株式投資信託の純資産残高は、過去最高の1兆324億円となりました。

大和住銀投信投資顧問株式会社では、国内外の年金基金等を対象とする投資顧問業務において運用能力の向上に努めました。また、投資信託業務では地方銀行を中心に優先証券を投資対象とする「優先証券ファンド」シリーズが順調に残高を拡大し、シリーズ合計の純資産残高は当期末で3,170億円となりました。

不動産アセット・マネジメント分野では、大和リアル・エステート・アセット・マネジメント株式会社が運用する日本初のヘルスケア施設（注1）特化型投資法人（REIT（注2））である日本ヘルスケア投資法人の投資口が、平成26年11月に東京証券取引所 不動産投資信託証券市場に上場いたしました。また、大和証券オフィス投資法人は、オフィスビルの継続的取得による資産規模の拡大を進めるとともに、平成26年6月には、当社グループが同法人のスポンサーになった平成21年7月以降初めての公募増資を行いました。

（注1）高齢者施設・住宅（有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅等）、医療施設（病院、メディカルモール等）等

（注2）REIT（Real Estate Investment Trust）：不動産投資信託

④投資部門

大和企業投資株式会社では、国内外未公開企業に投資する「大和ベンチャー1号投資事業有限責任組合」及び日本と台湾の創業分野を中心とした未上場のバイオベンチャーへ投資する「大和日台バイオベンチャー投資事業有限責任組合」を設立しました。併せて、既存投資案件の回収に取り組みました。

大和PIパートナーズ株式会社では、金融機関の不良債権処理ニーズを背景に着実に債権投資実績を積み上げるとともに、企業向け投融資を実行しました。また、不良債権投資などの既存投資案件の早期回収を進め収益に貢献しました。

⑤その他

株式会社大和総研は、平成26年5月に、ミャンマー中央銀行から同行の決済システムを稼働させるICT（注）インフラの構築を受注しました。平成26年12月には、ミャンマー初となる証券取引所「ヤンゴン証券取引所」設立のため、ミャンマー経済銀行、株式会社日本取引所グループと合併契約を締結し、取引所準備会社を設立しました。

（注）ICT（Information and Communication Technology）：情報処理及び情報通信

【CSR（注1）】

当社グループは、金融機能を活用して持続可能な社会の形成に貢献するため、当期も革新的なインパクト・インベストメント商品の提供に積極的に取り組みました。具体的には、45億人のBOP（注2）層向けビジネスを支援する「インクルーシブ・ビジネス・ボンド」や、前期に引き続き2回目となる、途上国の女性起業家に対し金融サービスへのアクセスを拡充する「女性の力 応援ボンド」、持続可能な農業ビジネスを支援する「アグリ・ボンド」、より環境にやさしい経済・社会の発展を支援する「グリーンボンド」の引受・販売を手がけました。

さらに、東日本大震災の被災地の継続支援として、「ダイワ・ニッポン応援ファンドVol.3 フェニックスジャパン」の信託報酬の一部を寄付し、現地NPO 9団体を助成しています。そのほか、生活設計などに関する実践的な経済・金融教育の支援や各種ボランティア活動にも継続的に取り組んでいます。

（注1）CSR（Corporate Social Responsibility）：企業の社会的責任

（注2）BOP（Base of the Economic Pyramid）：経済ピラミッドの下層部、途上国の低所得者層を形成する人々

2. 連結業績の概況

当期の連結決算は以下のとおりとなりました。当期の連結子会社は50社であり、持分法適用関連会社は8社であります。

当社の連結計算書類は、「会社計算規則」（平成18年法務省令第13号）並びに同規則第118条の規定に基づき、当社グループの主たる事業である有価証券関連業を営む会社の貸借対照表及び損益計算書に適用される「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則）に準拠して作成しております。

(1) 当社グループの損益の状況

当期の連結の営業収益は前期比2.6%増の6,593億円、純営業収益は同1.8%減の5,322億円となりました。販売費・一般管理費は同1.1%増の3,613億円となり、経常利益は同6.3%減の1,845億円となりました。これに、特別損益、法人税等及び少数株主利益を計上した結果、当期純利益は同12.4%減の1,484億円となりました。

各セグメントの業績は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	純営業収益			経常利益		
	前期 (第77期)	当期 (第78期)	対前期 増減率	前期 (第77期)	当期 (第78期)	対前期 増減率
リテール部門	253,093	232,033	△8.3%	102,120	77,756	△23.9%
ホールセール部門	175,338	180,568	3.0%	47,428	52,888	11.5%
アセット・マネジメント部門	48,714	55,140	13.2%	25,328	32,142	26.9%
投資部門	19,989	8,351	△58.2%	17,171	6,506	△62.1%
その他・調整等	44,815	56,126	25.2%	4,996	15,284	205.9%
連結 計	541,951	532,220	△1.8%	197,045	184,578	△6.3%

[リテール部門]

前期に比べて株式市場における取引が減少したことなどにより、純営業収益は2,320億円（前期比8.3%減）、経常利益は777億円（同23.9%減）となりました。

[ホールセール部門]

前期に引き続き債券の販売が好調だったことなどにより、純営業収益は1,805億円（同3.0%増）、経常利益は528億円（同11.5%増）となりました。

[アセット・マネジメント部門]

株式投資信託の販売増加に加え、円安・株高により運用資産残高が拡大したことにより、純営業収益は551億円（同13.2%増）、経常利益は321億円（同26.9%増）となりました。

[投資部門]

前期に比べて大型の投資案件の回収が減少したことなどにより、純営業収益は83億円（同58.2%減）、経常利益は65億円（同62.1%減）となりました。

(2) 当社グループの資産・負債・純資産の状況

当期末の資産合計は、現金・預金が前期末に比べ1兆988億円、トレーディング商品が同1兆1,934億円、有価証券担保貸付金が同8,397億円、それぞれ増加したことなどから、同3兆5,207億円増加し、23兆15億円となりました。

当期末の負債合計は、トレーディング商品が同7,178億円、有価証券担保借入金が同1兆2,229億円、銀行業における預金が同5,479億円、それぞれ増加したことなどにより、同3兆3,395億円増加し、21兆5,669億円となりました。

純資産の部は、当期純利益を計上したことから利益剰余金が同953億円増加したほか、保有有価証券の時価の上昇によりその他有価証券評価差額金が同478億円増加し、また、円安の進行により為替換算調整勘定が同282億円増加したことなどにより、純資産合計は同1,812億円増加して1兆4,346億円となり、1株当たり純資産額は725円27銭となりました。

(3) 当社グループの設備投資の状況

当社グループでは、お客様の利便性向上やビジネスの競争力強化などを目的とする設備投資を行っております。当期は、NISAなどの商品・サービスの拡充、タブレットの利用による営業効率化、証銀連携の強化（外貨スウィープ等）、オンライントレードの利便性向上（スマートフォン・タブレット対応等）、流動性カバレッジ比率算出などのグローバル規制対応、金融所得課税の一体化、マイナンバー制度への対応などに、総額約300億円のIT関連投資を行いました。

また、店舗に関しては、大和証券株式会社が三軒茶屋営業所、仙川営業所、新小岩営業所、学芸大学営業所、日吉営業所、八事営業所、芦屋営業所及び花小金井営業所を新設しました。

(4) 当社グループの資金調達の状況

当社は、第16回無担保社債300億円（平成26年5月21日払込）、第17回無担保社債200億円（平成26年8月28日払込）、第18回無担保社債120億円（平成26年8月28日払込）、第19回無担保社債250億円（平成27年2月25日払込）及び第20回無担保社債200億円（平成27年2月25日払込）を発行しました。

3. 過去5年間の連結業績及び連結財産の状況の推移

項目	期別	第74期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	第75期 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	第76期 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	第77期 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	第78期(当期) (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
	営業収益		4,030億円	4,223億円	5,254億円	6,428億円
純営業収益		3,185億円	3,360億円	4,173億円	5,419億円	5,322億円
経常利益又は経常損失(△)	△	326億円	122億円	951億円	1,970億円	1,845億円
当期純利益又は当期純損失(△)	△	373億円	394億円	729億円	1,694億円	1,484億円
純資産		9,213億円	9,517億円	1兆825億円	1兆2,534億円	1兆4,346億円
総資産		16兆8,424億円	18兆9,240億円	19兆490億円	19兆4,808億円	23兆15億円
1株当たり純資産額		496.76円	463.04円	536.72円	633.53円	725.27円
1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)	△	21.90円	23.41円	43.00円	99.63円	87.07円
自己資本利益率(ROE)		△4.2%	△4.9%	8.6%	17.0%	12.8%
連結子会社数		58社	60社	52社	49社	50社
持分法適用関連会社数		6社	5社	8社	8社	8社

4. 当社グループの対処すべき課題

前中期経営計画の3カ年において、当社グループは、高水準の利益、固定費カバー率の改善、信用格付の向上等、所期の成果を残すことができました。これは、アベノミクスにより市場が活性化中、強靱な経営基盤の確立に向けて、ビジネスの多様化及び安定収益の拡大に取り組んだ結果であります。

当社を取り巻く環境に目を向けると、「貯蓄から投資の時代」が本番入りを迎えるための4つの条件、即ち、①デフレ脱却、②投資の成功体験の広がり、③政策・制度の後押し、④企業の稼ぐ力の向上、は全て充たされつつあります。

そのような中、平成29年度までを対象期間とする新グループ中期経営計画～“Passion for the Best”2017～を策定しました。本格化する“貯蓄から投資の時代”の中で、業界トップのクオリティによりお客様に選ばれ、ベストパートナーとなることを基本方針に据え、成長戦略を実施していきます。グループの総力を結集し、「貯蓄から投資の時代をリードする投資サービスの提供」及び「企業価値向上に資するソリューションの提供」に取り組むことで、わが国において、「貯蓄から投資と企業価値向上の好循環」を実現し、資本市場の発展をリードしていきます。

新グループ中期経営計画の初年度である平成27年度は、「幅広い投資家層のニーズに対応する商品・サービスプラットフォームの構築」、「資産運用力の強化」、「次世代成長企業の発掘・育成と成長資金の供給」、「企業のグローバル化、M&Aニーズへのソリューション提供」を重点テーマに掲げ、アクションプランを着実に実行していきます。資本市場のパイオニアとして、“貯蓄から投資の時代”を切り拓き、日本の成長戦略に貢献していきます。

各事業部門のアクションプラン

リテール部門

1. 質・量両面での営業力の拡充
2. インバウンドを中心とした新しい顧客層の拡大
3. AI（注1）、ビッグデータの活用による営業効率向上及び提案サポート機能の強化
4. フィーベース型商品・サービスの拡充
5. 証銀連携ビジネスモデルの進化

アセット・マネジメント部門

1. 運用体制の強化・パフォーマンス追求
2. 証券・銀行窓販の両チャンネルにおける主力ファンドの構築・拡充
3. 投資家のすそ野拡大および長期資産形成に適する商品の開発
4. タイムリーな情報発信、販売サポート体制の更なる強化
5. 不動産アセット・マネジメント事業の一層の強化

その他（大和総研グループ）

1. 経済・金融・環境を柱とした積極的な情報発信
2. 国内・アジアにおけるコンサルティング力の強化
3. 国内金融機関で最高水準のIT環境を整備

ホールセール部門

1. 顧客ニーズを的確に捉える商品提供能力の向上
2. アジアを中心としたグローバル戦略の推進
3. 次世代成長企業の発掘・育成と成長資金の供給
4. 企業のグローバル化、M&Aニーズへのソリューション提供

投資部門

1. 投資運用力の強化によるリターン確保
2. 自己資金の活用によるグループビジネスと連携した投資の実行
3. 成長資金の供給等による企業の持続的成長及び新規産業育成支援

その他（大和ネクスト銀行）

1. 新規顧客層の拡大
2. 証銀連携強化による顧客取引促進
3. ALM（注2）運営の強化
4. 各種管理態勢の強化

（注1）AI（Artificial Intelligence）：人工知能

（注2）ALM（Asset Liability Management）：資産と負債の量を総合的に管理するリスク管理手法

5. 当社グループの状況

(1) 当社グループの主要な事業内容

当社グループの主たる事業は有価証券関連業を中核とする投資・金融サービス業であり、具体的な事業として有価証券及びデリバティブ商品の売買等及び売買等の委託の媒介、有価証券の引受け及び売出し、有価証券の募集及び売出しの取扱い、有価証券の私募の取扱いその他の有価証券関連業並びに銀行業その他の金融業等を営んでおります。

(2) 重要な子会社及び関連会社の状況

会社名	所在地	資本金	議決権比率 (うち直接所有)	主要な事業内容
大和証券株式会社	東京都千代田区	100,000百万円	100.0% (99.9%)	有価証券関連業 投資助言・代理業
大和証券投資信託委託株式会社	東京都千代田区	15,174百万円	100.0% (100.0%)	投資運用業 投資助言・代理業
株式会社大和総研ホールディングス	東京都江東区	3,898百万円	100.0% (100.0%)	子会社の統合・管理
大和住銀投信投資顧問株式会社 (注1)	東京都千代田区	2,000百万円	44.0% (44.0%)	投資運用業 投資助言・代理業
株式会社大和証券ビジネスセンター	東京都江東区	100百万円	100.0% (100.0%)	事務代行業
大和プロパティ株式会社	東京都中央区	100百万円	100.0% (99.4%)	不動産賃貸業
株式会社大和ネクスト銀行	東京都千代田区	50,000百万円	100.0% (100.0%)	銀行業
株式会社大和総研	東京都江東区	1,000百万円	100.0% (-)	情報サービス業
株式会社大和総研 ビジネス・イノベーション	東京都江東区	3,000百万円	100.0% (-)	情報サービス業
大和企業投資株式会社	東京都千代田区	100百万円	100.0% (-)	投資業
大和証券エスエムピーシー プリンシパル・インベストメンツ株式会社	東京都千代田区	100百万円	60.0% (-)	投資業
大和PIパートナーズ株式会社	東京都千代田区	12,000百万円	100.0% (-)	投資業
大和リアル・エステート・ アセット・マネジメント株式会社	東京都中央区	200百万円	100.0% (100.0%)	投資運用業 投資助言・代理業

会社名	所在地	資本金	議決権比率 (うち直接所有)	主要な事業内容
大和証券オフィス投資法人 (注2)	東京都中央区	219,155百万円	42.7% (13.5%)	特定資産に対する投資運用
大和証券キャピタル・マーケット ヨーロッパリミテッド	イギリス ロンドン市	732百万 スターリングポンド	100.0% (-)	有価証券関連業
大和証券キャピタル・マーケット アジアホールディングB.V.	オランダ アムステルダム市	1,083百万 ユーロ	100.0% (-)	子会社の統合・管理
大和証券キャピタル・マーケット 香港リミテッド	中国 香港特別行政区	100百万香港ドル 及び676百万米ドル	100.0% (-)	有価証券関連業
大和証券キャピタル・マーケット シンガポールリミテッド	シンガポール シンガポール市	140百万 シンガポールドル	100.0% (-)	有価証券関連業
大和証券キャピタル・マーケット アメリカホールディングスInc.	アメリカ ニューヨーク市	621百万 米ドル	100.0% (-)	子会社の統合・管理
大和証券キャピタル・マーケット アメリカInc.	アメリカ ニューヨーク市	100百万 米ドル	100.0% (-)	有価証券関連業

(注1) 上記のうち、大和住銀投信投資顧問株式会社は、関連会社であります。

(注2) 上記のうち、大和証券オフィス投資法人は、平成27年4月27日開催の役員会において、平成27年6月1日を払込日とした公募増資を行う旨を決定いたしました。これに伴い、当社の持分比率が低下し、同法人は当社の関連会社となる予定です。

(3) 当社グループの企業結合等の状況

当社の連結子会社である大和証券株式会社と、同じく当社の連結子会社である大和ペンション・コンサルティング株式会社は、平成27年10月1日（予定）を効力発生日として合併することを両社の取締役会で決議しております。

(4) 重要な業務提携の状況

当社は、株式会社三井住友フィナンシャルグループとの間で、アセット・マネジメント業務の分野において合併事業を行っております。

(5) 当社グループの主要な拠点の状況

①当社の本社

東京都千代田区丸の内一丁目9番1号

②主要な子会社の営業拠点等の状況

大和証券株式会社

北海道・東北地区	札幌支店・仙台支店ほか8店
関東地区（東京除く）	横浜支店・横浜駅西口支店・千葉支店・大宮支店ほか24店
東京地区	本店・銀座支店・新宿支店・渋谷支店・池袋支店ほか33店
中部・北陸地区	名古屋支店・名古屋駅前支店・静岡支店ほか17店
近畿地区	京都支店・大阪支店・梅田支店・難波支店・神戸支店ほか16店
中国・四国地区	広島支店ほか12店
九州・沖縄地区	福岡支店ほか9店

(6) 従業員の状況

①当社グループの従業員の状況

従業員数	前期末比増減
13,466名	149名増

(注1) 従業員数は就業人員数であります。

(注2) 臨時従業員数(年間の平均人員)は847名です。

②当社の従業員の状況

従業員数	平均年齢	平均勤続年数
6名 [595名]	[41歳10ヵ月]	[15年4ヵ月]

(注1) 従業員数は就業人員数であり、大和証券株式会社との兼務者数は〔 〕内に外数で記載しております。

(注2) 平均年齢、平均勤続年数は大和証券株式会社との兼務者を含めた数値を記載しております。

(注3) 平均勤続年数は大和証券株式会社等での勤続年数を通算しております。

(7) 主要な借入先の状況

借入先	借入金の種類	借入金残高
-----	--------	-------

当社

株式会社三井住友銀行	短期借入金	5,750百万円
	長期借入金	93,134百万円
株式会社みずほ銀行	短期借入金	11,100百万円
	長期借入金	52,556百万円
三井住友信託銀行株式会社	短期借入金	28,000百万円
	長期借入金	17,000百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	短期借入金	9,000百万円
	長期借入金	23,814百万円
株式会社山口銀行	短期借入金	5,000百万円
	長期借入金	19,937百万円
株式会社りそな銀行	長期借入金	23,000百万円
太陽生命保険株式会社	短期借入金	5,000百万円
	長期借入金	15,000百万円

大和証券オフィス投資法人

株式会社三井住友銀行	短期借入金	500百万円
	長期借入金	32,900百万円
三井住友信託銀行株式会社	長期借入金	20,350百万円

(注) 当社グループ外からの借入れのうち、コールマネー等を除く主要なものを記載しております。

(8) その他当社グループの現況に関する重要な事項

特にございません。

(注) 本事業報告は、「会社法」(平成17年法律第86号)、「会社法施行規則」(平成18年法務省令第12号)及び「会社計算規則」(平成18年法務省令第13号)の規定に基づき記載しております。なお、当社グループの状況に関する事項を記載することが可能な部分については、当社単独の状況の記載に代えて、当社グループの状況を記載しております。

II. 会社の概況（平成27年3月31日現在）

1. 株式の状況

(1) 発行可能株式総数 4,000,000,000株
各種類の株式の発行可能種類株式総数は次のとおりです。

種 類	発行可能種類株式総数
普通株式	4,000,000,000株
第1種優先株式	100,000,000株
第2種優先株式	100,000,000株
第3種優先株式	100,000,000株

(2) 発行済株式の総数 普通株式 1,749,378,772株
(自己株式を含む)

(3) 株主数 109,418名

(4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持株数（持株比率）
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223	165,741千株（9.66%）
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	61,272千株（3.57%）
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	56,078千株（3.26%）
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	30,328千株（1.76%）
THE BANK OF NEW YORK MELLON SA/NV 10	28,851千株（1.68%）
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社・三井住友信託退給口	24,888千株（1.45%）
STATE STREET BANK WEST CLIENT-TREATY 505234	21,536千株（1.25%）
太 陽 生 命 保 険 株 式 会 社	21,140千株（1.23%）
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	20,867千株（1.21%）
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口1）	19,369千株（1.12%）

(注1) 持株比率は自己株式（33,814,218株）を控除して計算しております。

(注2) 当社は、平成27年3月31日現在、自己株式33,814千株を保有しておりますが、上記大株主から除外しております。

2. 新株予約権等の状況

(1) 当期末における新株予約権（ストック・オプション）の状況

①旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権

名 称 (割当日)	新株予約権の数 (目的となる株式の種類及び数)	新株予約権 の払込金額	行使に際して出資 される財産の価額	行使期間	行使条件
2005年6月発行新株予約権 (平成17年6月24日)	314個 (普通株式314,000株)	無 償	1,000円 (1株当たり1円)	平成17年7月1日から 平成37年6月30日まで	注1,2,3

(注1) 各新株予約権の一部行使はできません。

- (注2) 当社及び当社子会社のうち当社取締役会又は取締役会の決議による委任を受けた執行役が決定する会社の取締役、執行役、執行役員いずれの地位も喪失した日の翌日から本新株予約権を行使できるものとします。但し、平成37年6月1日より、他の権利行使の条件に従い、行使できるものとします。
- (注3) その他の行使条件について新株予約権者との間で締結する新株予約権付与契約書に定めております。

②会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権

名称 (割当日)	新株予約権の数 (目的となる株式の種類及び数)	新株予約権 の払込金額	行使に際して出資 される財産の価額	行使期間	行使条件
2006年7月発行新株予約権 (平成18年7月1日)	201個 (普通株式201,000株)	無 償	1,000円 (1株当たり1円)	平成18年7月1日から 平成38年6月30日まで	注1,2,4
第3回新株予約権 (平成18年9月4日)	2,593個 (普通株式2,593,000株)	無 償	1,455,000円 (1株当たり1,455円)	平成23年7月1日から 平成28年6月23日まで	注1,4
2007年7月発行新株予約権 (平成19年7月1日)	225個 (普通株式225,000株)	無 償	1,000円 (1株当たり1円)	平成19年7月1日から 平成39年6月30日まで	注1,2,4
第4回新株予約権 (平成19年9月3日)	2,570個 (普通株式2,570,000株)	無 償	1,176,000円 (1株当たり1,176円)	平成24年7月1日から 平成29年6月22日まで	注1,4
2008年7月発行新株予約権 (平成20年7月1日)	283個 (普通株式283,000株)	無 償	1,000円 (1株当たり1円)	平成20年7月1日から 平成40年6月30日まで	注1,2,4
第5回新株予約権 (平成20年9月8日)	2,919個 (普通株式2,919,000株)	無 償	881,000円 (1株当たり881円)	平成25年7月1日から 平成30年6月20日まで	注1,4
2009年7月発行新株予約権 (平成21年7月1日)	573個 (普通株式573,000株)	無 償	1,000円 (1株当たり1円)	平成21年7月1日から 平成41年6月30日まで	注1,2,4
第6回新株予約権 (平成21年11月9日)	2,875個 (普通株式2,875,000株)	無 償	496,000円 (1株当たり496円)	平成26年7月1日から 平成31年6月19日まで	注1,4
2010年7月発行新株予約権 (平成22年7月1日)	984個 (普通株式984,000株)	無 償	1,000円 (1株当たり1円)	平成22年7月1日から 平成42年6月30日まで	注1,3,4
第7回新株予約権 (平成22年9月1日)	7,399個 (普通株式7,399,000株)	無 償	380,000円 (1株当たり380円)	平成27年7月1日から 平成32年6月25日まで	注1,4
2011年7月発行新株予約権 (平成23年7月1日)	1,186個 (普通株式1,186,000株)	無 償	1,000円 (1株当たり1円)	平成23年7月1日から 平成43年6月30日まで	注1,2,4
第8回新株予約権 (平成23年9月5日)	5,855個 (普通株式5,855,000株)	無 償	326,000円 (1株当たり326円)	平成28年7月1日から 平成33年6月24日まで	注1,4
2013年2月発行新株予約権 (平成25年2月12日)	817個 (普通株式817,000株)	無 償	1,000円 (1株当たり1円)	平成25年2月12日から 平成44年6月30日まで	注1,3,4
第9回新株予約権 (平成25年2月12日)	6,333個 (普通株式6,333,000株)	無 償	598,000円 (1株当たり598円)	平成29年7月1日から 平成34年6月26日まで	注1,4
2014年2月発行新株予約権 (平成26年2月10日)	400個 (普通株式400,000株)	無 償	1,000円 (1株当たり1円)	平成26年2月10日から 平成45年6月30日まで	注1,3,4
第10回新株予約権 (平成26年2月10日)	3,964個 (普通株式3,964,000株)	無 償	1,062,000円 (1株当たり1,062円)	平成30年7月1日から 平成35年6月25日まで	注1,4
2015年2月発行新株予約権 (平成27年2月9日)	461個 (普通株式461,000株)	無 償	1,000円 (1株当たり1円)	平成27年2月9日から 平成46年6月30日まで	注1,3,4
第11回新株予約権 (平成27年2月9日)	5,418個 (普通株式5,418,000株)	無 償	931,000円 (1株当たり931円)	平成31年7月1日から 平成36年6月25日まで	注1,4
合 計	45,056個 (普通株式45,056,000株)				

(注1) 各新株予約権の一部行使はできません。

(注2) 当社及び当社子会社のうち当社取締役会又は取締役会の決議による委任を受けた執行役が決定する会社の取締役、執行役、執行役員いずれの地位も喪失した日の翌日から本新株予約権を行使できるものとします。但し、行使期間の末日の30日前の日より、他の権利行使の条件に従い、行使できるものとします。

(注3) 当社及び当社関係会社のうち当社取締役会又は取締役会の決議による委任を受けた執行役が決定する会社の取締役、執行役、執行役員いずれの地位も喪失した日の翌日から本新株予約権を行使できるものとします。但し、行使期間の末日の30日前の日より、他の権利行使の条件に従い、行使できるものとします。

(注4) その他の行使条件について新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めております。

(注5) 上記の新株予約権の数には自己新株予約権を含んでおります。

(2) 当期末に当社役員が保有する新株予約権
(ストック・オプション) の状況

新株予約権の名称	保有者数 (取締役及び執行役)	新株予約権の数
2005年6月発行新株予約権	8名	56個
2006年7月発行新株予約権	8名	33個
第3回新株予約権	6名	19個
2007年7月発行新株予約権	8名	33個
第4回新株予約権	5名	16個
2008年7月発行新株予約権	9名	46個
第5回新株予約権	4名	19個
2009年7月発行新株予約権	11名	102個
第6回新株予約権	1名	4個
2010年7月発行新株予約権	12名	157個
第7回新株予約権	2名	18個
2011年7月発行新株予約権	13名	230個
第8回新株予約権	1名	9個
2013年2月発行新株予約権	13名	172個
第9回新株予約権	1名	11個
2014年2月発行新株予約権	14名	92個
2015年2月発行新株予約権	14名	100個

(注1) 社外取締役に対するストック・オプションとしての新株予約権の割当はございません。

(注2) 当期末の役員は第10回、第11回新株予約権を保有しておりません。

(3) 当期中に使用人等に交付した新株予約権
(ストック・オプション) の状況

新株予約権の名称	区 分	保有者数	新株予約権の数
2015年2月発行 新株予約権	当社使用人	7名	29個
	子会社取締役	43名	179個
	子会社使用人	42名	153個
	合 計	92名	361個
第11回 新株予約権	子会社取締役	7名	34個
	子会社使用人	3,004名	5,248個
	関連会社役員	61名	136個
	合 計	3,072名	5,418個

(注1) 上記は各新株予約権の割当日現在の状況です。

(注2) 当社の執行役員は、区分上、当社使用人に含まれております。

(注3) 子会社の執行役員は、区分上、子会社使用人に含まれております。

(注4) 子会社の監査役に対するストック・オプションとしての新株予約権の割当はございません。

3. 役員の状況

(1) 取締役の状況

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役会長	鈴木 茂晴	(2) 執行役の状況参照
取締役	日比野 隆司	(2) 執行役の状況参照
取締役	岩本 信之	(2) 執行役の状況参照
取締役	高橋 昭夫	(2) 執行役の状況参照
取締役	草木 頼幸	(2) 執行役の状況参照
取締役	中村 比呂志	(2) 執行役の状況参照
取締役	田代 柱子	(2) 執行役の状況参照
取締役	白瀧 勝	大和証券株式会社監査役 株式会社大和総研ビジネス・イノベーション監査役 大和住銀投信投資顧問株式会社社外監査役 大和プロパティ株式会社監査役 大和リアル・エステート・アセット・マネジメント株式会社監査役
取締役	安田 隆二	(3) 社外役員に関する事項参照
取締役	松原 亘子	(3) 社外役員に関する事項参照
取締役	但木 敬一	(3) 社外役員に関する事項参照
取締役	津田 廣喜	(3) 社外役員に関する事項参照
取締役	小野寺 正	(3) 社外役員に関する事項参照

(注1) 取締役のうち、安田 隆二、松原 亘子、但木 敬一、津田 廣喜、小野寺 正の各氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。各氏につきましては、東京証券取引所及び名古屋証券取引所に対し、独立役員としてそれぞれ届け出ております。

(注2) 当社は委員会設置会社（現 指名委員会等設置会社）として、取締役から構成される以下の三委員会を設置しております。

指名委員会：鈴木 茂晴（委員長）、日比野 隆司、安田 隆二、松原 亘子、但木 敬一、小野寺 正

監査委員会：但木 敬一（委員長）、白瀧 勝、松原 亘子、津田 廣喜

報酬委員会：安田 隆二（委員長）、鈴木 茂晴、日比野 隆司、津田 廣喜、小野寺 正

(注3) 取締役のうち、白瀧 勝は平成27年4月9日をもって、大和住銀投信投資顧問株式会社社外監査役を退任いたしました。

(2) 執行役の状況

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表執行役社長	日比野 隆司	最高経営責任者（CEO） 大和証券株式会社代表取締役社長
代表執行役副社長	岩本 信之	最高執行責任者（COO）兼 海外担当 大和証券株式会社代表取締役副社長
執行役副社長	高橋 昭夫	ホールセール部門担当 大和証券株式会社代表取締役副社長
執行役副社長	草木 頼幸	リテール部門担当 大和証券株式会社代表取締役副社長
執行役副社長	中村 比呂志	ホールセール部門副担当 大和証券株式会社代表取締役副社長
執行役副社長	白川 真	アセットマネジメント部門担当 大和証券投資信託委託株式会社代表取締役社長
執行役副社長	深井 崇史	シンクタンク部門担当 株式会社大和総研ホールディングス代表取締役社長 株式会社大和総研代表取締役社長 株式会社大和総研ビジネス・イノベーション代表取締役社長
専務執行役	松井 敏浩	企画担当 兼 人事担当 大和証券株式会社専務取締役
常務執行役	田代 桂子	海外副担当（米州担当） 大和証券キャピタル・マーケティングアメリカホールディングスInc.会長 大和証券キャピタル・マーケティングアメリカInc.会長
常務執行役	大西 敏彦	内部監査担当 大和証券株式会社常務執行役員
常務執行役	小松 幹太	最高財務責任者（CFO）兼 企画副担当 兼 海外副担当 大和証券株式会社常務執行役員
執行役	猪瀬 祐之	最高リスク管理責任者（CRO） 大和証券株式会社取締役
執行役	鈴木 茂晴	大和証券株式会社代表取締役会長

(注1) 執行役のうち、日比野 隆司、岩本 信之、高橋 昭夫、草木 頼幸、中村 比呂志、田代 桂子、鈴木 茂晴の7名は取締役を兼務しております。

(注2) 執行役のうち、高橋 昭夫は平成27年3月31日をもって退任いたしました。

(注3) 平成27年4月1日付で、中田 誠司が新たに執行役に就任し、同日付で執行役の担当を以下のとおり変更しております。

執行役副社長	中村 比呂志	ホールセール部門担当
専務執行役	中田 誠司	リテール部門副担当
常務執行役	小松 幹太	最高財務責任者（CFO）兼 海外副担当

(3) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先と当社との関係

氏名	重要な兼職の状況
安田 隆二	一橋大学大学院国際企業戦略研究科教授
	株式会社ふくおかフィナンシャルグループ社外取締役
	株式会社福岡銀行社外取締役
	株式会社ヤクルト本社社外取締役
	株式会社朝日新聞社社外監査役
	オリックス株式会社社外取締役
松原 亘子	公益財団法人21世紀職業財団名誉会長
	公益財団法人日本中小企業福祉事業財団代表理事・会長
但木 敬一	森・濱田松本法律事務所客員弁護士
	イオン株式会社社外取締役
	日本生命保険相互会社社外監査役
	株式会社フジタ社外監査役
津田 廣喜	三菱重工工業株式会社社外取締役
	三井住友海上火災保険株式会社顧問
小野寺 正	KDDI株式会社代表取締役会長
	京セラ株式会社社外取締役
	沖縄セルラー電話株式会社取締役

(注) 当社と上記兼職先との間に特別な関係はありません。

②当期における主な活動状況

氏名	主な活動状況（出席及び発言の状況）
安田 隆二	当期に開催の取締役会10回の全てに出席し、主に経営戦略に関する知識と経験に基づき、議案・審議等についての発言を行っております。
松原 亘子	当期に開催の取締役会10回及び監査委員会12回の全てに出席し、主に官公庁での経歴による知識・経験から、議案・審議等についての発言を行っております。
但木 敬一	当期に開催の取締役会10回及び監査委員会12回の全てに出席し、主に官公庁での経験や弁護士としての専門的見地から、議案・審議等についての発言を行っております。
津田 廣喜	当期に開催の取締役会10回及び監査委員会12回の全てに出席し、主に官公庁での経歴による知識・経験から、議案・審議等についての発言を行っております。
小野寺 正	当期の就任後に開催の取締役会8回のうち6回に出席し、主に経営者としての豊かな経験と見識から、議案・審議等についての発言を行っております。

(注) 松原 亘子 氏、但木 敬一 氏及び津田 廣喜 氏は、監査委員であります。

③責任限定契約の内容の概要

各社外取締役は、当社と会社法第423条第1項の責任

を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金1,000万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額となります。

(4) 取締役及び執行役の報酬等の額

区分	報酬委員会決議に基づく報酬等の額	
	支給人員(名)	支給額(百万円)
取締役	8	124
執行役	13	1,035
計	21	1,159

(注1) 上記の支給額には、当期の業績連動型報酬として支給予定の額を含んでおります。

(注2) 上記の支給額には、取締役及び執行役に対し、ストック・オプションとして割り当てられた新株予約権の価額合計85百万円を含んでおります。具体的な新株予約権の内容につきましては、「2. 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(注3) 社外取締役6名に対する報酬等の総額は88百万円であります。

(注4) 取締役と執行役の兼任者(7名)の報酬は、執行役に対する報酬等の支給額の欄に総額を記載しております。

(5) 取締役及び執行役の報酬の内容の決定に関する方針

取締役及び執行役の報酬については、

- 健全なビジネス展開を通じて株主価値の増大に寄与し、短期及び中長期の業績向上へ結びつくインセンティブが有効に機能すること
- グローバルに展開する証券グループとして、国内はもとより、国際的にも競争力のある水準であること
- 委員会設置会社(注)として、執行と監督が有効に機能すること

を基本方針としております。

取締役及び執行役の報酬は、基本報酬、業績連動型報酬、株連動型報酬で構成され、具体的には以下のとおりです。

①基本報酬

基本報酬は、役職、職責、役割に応じた固定報酬とする。

②業績連動型報酬

業績連動型報酬は、連結経常利益を基準に、連結ROE及び中期経営計画における経営目標の達成状況等を総合的に加味した上で、個人の貢献度合に応じて決定する。

執行役を兼務しない取締役に対しては、業績連動型報酬を設定しない。

③株価連動型報酬

株価連動型報酬として、株主価値との連動性を高めるために、基本報酬の一定割合に相当する価値のストック・オプション等を付与する。

社外取締役に対しては、株価連動型報酬を設定しない。

(注) 平成27年5月1日施行の会社法改正により、指名委員会等設置会社となっております。

査人の解任又は不再任の検討を行う必要があると監査委員会が判断した場合、その事実に基づき検討を行い、解任又は不再任が妥当と判断した場合は、監査委員会規程に則り「会計監査人の解任又は不再任」を株主総会の付議議案とすることを決定いたします。

④その他

当社の重要な子会社のうち、大和証券キャピタル・マーケットヨーロッパリミテッド及び大和証券キャピタル・マーケットアメリカホールディングス Inc.等の海外子会社は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人(外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。)の監査(会社法又は金融商品取引法(これらの法律に相当する外国の法令を含む。)の規定によるものに限る。)を受けております。

(注) 当社は、会計監査人「有限責任 あずさ監査法人」との間で責任限定契約を締結しておりません。

4. 会計監査人の状況**①名称 有限責任 あずさ監査法人****②報酬等の額**

- 1) 当社が会計監査人に支払うべき報酬等の額
79百万円
- 2) 当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額
520百万円

(注1) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記1)の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(注2) 当社及び当社の子会社は、会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項の業務(監査証明業務)以外に、委託業務に係る統制リスクの評価及び顧客資産の分別管理の法令遵守に関する業務等についての対価を支払っております。

③会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査委員会は、会計監査人が会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合及び公序良俗に反する行為があった場合あるいはその他当該会計監

5. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、利益配分を含む株主価値の持続的な向上を目指しております。

配当については、中間配当及び期末配当の年2回を基本とし、連結業績を反映して半期毎に配当性向30%程度の配当を行う方針です。但し、安定性にも配慮した上で、今後の事業展開に要する内部留保を十分確保できた場合には、自社株買入等も含めてより積極的に株主への利益還元を行う方針です。

上記の基本方針を踏まえ、当期に係る剰余金の配当は、中間配当として1株当たり14円(平成26年10月30日開催取締役会決議)、期末配当として1株当たり16円とさせていただきます。従いまして、年間での配当金額は1株につき30円となります。

なお、当社は、配当性向を40%程度に変更する旨を、平成27年4月3日に公表しております。変更後の配当政策は平成28年3月期(平成27年12月支払い予定の中間配当)より適用いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制

会社法第416条第1項第1号口及びホ並びに会社法施行規則第112条の規定に基づき取締役会が業務の適正を確保するための体制として決議した事項の概要は次のとおりであります。

(1) 監査委員会の職務の執行のため必要な事項（会社法施行規則第112条第1項に定める事項）

①監査委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

監査委員会の業務を補佐する専任部室を設置する。

②前号の取締役及び使用人の執行役からの独立性に関する事項

執行役は、監査委員会の重要性を踏まえ、業務執行部門からの独立性等に配慮し、当該部室の人事（人事異動、評価等）、組織変更等について、予め監査委員会又は監査委員会が選定する監査委員（以下、選定監査委員という。）の同意を得なければならない。

③執行役及び使用人が監査委員会に報告をするための体制その他の監査委員会への報告に関する体制

執行役及びその他役職員は監査委員会又は選定監査委員に対し以下の報告を行う。

- イ. 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合は、直ちにその事実
- ロ. 役職員が法令若しくは定款に違反する行為をし、又はこれらの行為をするおそれがあると考えられるときは、その旨
- ハ. 監査委員会又は選定監査委員が報告を求めた事項、その他監査上有用と判断される事項

④その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・ 監査委員は、グループリスクマネジメント会議及びグループ内部監査会議に出席し、説明を求め意見を述べるることができる。またその

他重要会議へ出席することができる。

- ・ 監査委員は各リスクを所管する部署より当社グループのリスク管理態勢及びリスクの状況等について、また内部監査部門より当社グループの内部監査状況について定期的に報告を受ける。
- ・ 監査委員会又は選定監査委員は、必要に応じ内部監査部門に調査を委嘱することができる。
- ・ 監査委員会は会計監査人よりグループ各社の監査状況について定期的に報告を受ける。
- ・ 業務執行部門から独立した外部専門家に監査業務を補助させることができる。

(2) 執行役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要な体制（会社法施行規則第112条第2項に定める体制）

①執行役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制並びに使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

1) コンプライアンス体制

- ・ 当社グループにおける法令・諸規則及び諸規程に反する行為等を早期に発見し是正することを目的とし、内部通報制度を導入する。
- ・ 役職員の法令等遵守を目的とし、倫理規程及び倫理行動規範を制定する。
- ・ 役職員に対し、グループ各社において各社の業務の特性に応じたコンプライアンス研修を実施する。
- ・ 当社グループの企業倫理遵守体制の整備及び推進全般に関する責任者をおき、企業倫理の役職員への浸透・定着の推進を行う部室を設置する。
- ・ 当社グループの法律問題全般に関する助言を行い、グループ各社における法令諸規則等の遵守体制の整備に関する活動を支援する部室を設置

する。

2) グループリスクマネジメント会議

・グループリスクマネジメント会議は、執行役会の分科会として、当社グループのリスク管理態勢及びリスクの状況等を把握し、リスク管理に係る方針及び具体的な施策を審議・決定する。

3) グループ内部監査会議

・グループ内部監査会議は、CEO直轄の機関として、当社グループの業務に係る内部監査態勢の整備及び内部統制の検証に関する事項を審議・決定する。

4) 内部監査部門

・当社グループの健全かつ効率的な内部統制の構築を図るため、内部監査を重要な機能と位置付け、内部監査部門を設置するとともに、主要なグループ各社にも内部監査部門を設置する。

・内部監査部門は、当社グループの内部統制の有効性を評価・検証するとともに、業務の改善・効率化に資する提言を行う。

・内部監査部門は、内部監査の計画及び結果について監査委員会及びグループ内部監査会議に付議・報告を行う。

5) 財務報告に係る内部統制

・財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するために必要な体制の構築を図るため、財務報告に係る内部統制に関する基本規程を制定する。

・ディスクロージャー委員会及びグループ内部監査会議は、財務報告に係る内部統制の重要事項につき審議決定する。

②執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

執行役の職務執行に係る情報については、文書整理保存規程に従い適切に保存及び管理を行う。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

・当社グループが経営上保有する各種リスクについて、その特性に応じて適切に管理するための

基本的事項を定め、財務の健全性及び業務の適切性を確保することを目的としてリスク管理規程を定め、これにリスク管理方針、管理の対象とするリスク、各リスクを管理する執行役及び所管する部署等を定めることによりリスク管理態勢を明確化する。

・各リスクを所管する部署は所管するリスクの管理規程を別途定めることとし、所管するリスクの管理態勢及びリスクの状況等についてグループリスクマネジメント会議等に報告する。

④執行役の職務の執行が効率的に行われるための体制

・執行役の職務及びその執行方法、統括する業務について執行役規程により明確化する。

・当社又は当社グループに影響を及ぼす重要事項について執行役会規程及び海外部門経営会議規程等により決議事項及び報告事項を明確化する。

⑤当該株式会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

・当社執行役が主要なグループ各社の代表者を兼務すること等により、グループ各社においてグループ戦略に基づく事業戦略を機動的かつ効率的に実践する。

・国内外のグループ会社の事業活動を適切に管理することを目的として、グループ会社管理規程及び海外店等の運営管理に関する規程等を定める。

・グループ各社の経営に関する重要な情報を把握し、当該情報が法令・諸規則に従い公正かつ適時適切に開示されることを確保するため、グループ各社において規程を定める。

(注) 平成27年3月31日現在、当社が取締役会において定めている業務の適正を確保するための体制の概要は上記のとおりですが、平成27年5月1日施行の会社法改正に伴い、平成27年4月28日開催の取締役会決議により、所要の変更をしております。

連結計算書類

連結貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部			負債の部		
科目	第78期 (平成27年3月31日現在)	第77期(ご参考) (平成26年3月31日現在)	科目	第78期 (平成27年3月31日現在)	第77期(ご参考) (平成26年3月31日現在)
流動資産	22,190,674	18,737,101	流動負債	19,353,884	16,154,730
現金・預金	2,985,779	1,886,958	支払手形及び買掛金	5,468	5,581
預託	349,094	294,069	トレーディング商品	6,014,287	5,296,428
受取手形及び売掛金	18,286	15,337	商品有価証券等	3,374,209	3,426,718
有価証券	2,629,847	2,583,315	デリバティブ取引	2,640,078	1,869,710
トレーディング商品	8,304,368	7,110,968	約定見返勘定	288,309	74,472
商品有価証券等	5,192,464	4,736,344	信用取引負債	55,051	52,434
デリバティブ取引	3,111,904	2,374,623	信用取引借入金	9,326	5,588
営業投資有価証券	156,157	143,010	信用取引貸証券受入金	45,725	46,845
投資損失引当金	△36,633	△35,150	有価証券担保借入金	7,553,191	6,330,269
営業貸付金	287,010	237,416	有価証券貸借取引受入金	7,550,001	6,299,764
仕掛品	1,226	619	現先取引借入金	3,189	30,505
信用取引資産	240,971	264,725	銀行業における預金	2,745,681	2,197,719
信用取引貸付金	221,524	245,827	預り金	249,183	181,509
信用取引借証券担保金	19,447	18,897	受入保証金	503,974	395,406
有価証券担保貸付金	6,728,201	5,888,420	短期借入金	1,011,879	903,916
借入有価証券担保金	6,727,866	5,886,605	コマーシャル・ペーパー	388,380	266,480
現先取引貸付金	334	1,814	1年内償還予定の社債	264,942	224,344
立替金	29,640	15,289	未払法人税等	13,804	15,347
短期貸付金	538	1,240	繰延税金負債	25,931	17,989
未収収益	36,578	33,096	賞与引当金	35,438	34,922
繰延税金資産	11,944	10,034	その他の流動負債	198,359	157,908
その他の流動資産	447,985	287,954	固定負債	2,209,094	2,069,198
貸倒引当金	△323	△205	社債	1,179,092	1,249,007
固定資産	810,911	743,762	長期借入金	946,408	748,973
有形固定資産	458,534	432,365	繰延税金負債	25,983	14,345
建物	114,234	105,772	退職給付に係る負債	36,237	33,739
器具備品	16,109	15,690	訴訟損失引当金	1,877	1,870
土地	328,190	310,901	のれん	—	3,424
無形固定資産	77,082	78,021	その他の固定負債	19,494	17,838
のれん	4,820	9,425	特別法上の準備金	3,926	3,471
借地権	5,922	5,921	金融商品取引責任準備金	3,926	3,471
ソフトウェア	43,087	45,240	負債合計	21,566,904	18,227,401
その他	23,251	17,433	純資産の部		
投資その他の資産	275,294	233,375	株主資本	1,086,668	988,754
投資有価証券	241,642	200,456	資本	247,397	247,397
長期貸付金	4,971	4,983	資本剰余金	231,283	230,765
長期差入保証金	16,903	17,169	利益剰余金	623,755	528,406
繰延税金資産	1,899	323	自己株式	△15,771	△17,817
その他	11,256	11,478	自己株式申込証拠金	3	1
貸倒引当金	△1,378	△1,035	その他の包括利益累計額	151,988	89,820
資産合計	23,001,585	19,480,863	その他有価証券評価差額金	135,687	87,845
			繰延ヘッジ損益	△26,815	△12,935
			為替換算調整勘定	43,116	14,910
			新株予約権	8,205	7,363
			少数株主持分	187,818	167,525
			純資産合計	1,434,680	1,253,462
			負債・純資産合計	23,001,585	19,480,863

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	第78期	第77期 (ご参考)
	(自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	(自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
営業収入	659,396	642,829
手数料	291,115	301,937
引受け・売出し・特定投資家向け売却の取扱い手数料	69,950	89,634
募集・売出し・特定投資家向け売却の取扱い手数料	37,553	29,606
その他の受入手数料	41,051	52,706
ト営業投資有価証券関連損益	142,559	129,990
金その他の融の営業収	157,220	156,499
金その他の融の営業収	7,415	17,454
金その他の融の営業収	125,934	107,974
金その他の融の営業収	77,710	58,963
金その他の融の営業収	80,070	60,333
金その他の融の営業収	47,105	40,545
純営業一般管理	532,220	541,951
販売費・一般管理	361,380	357,358
取人不動産関係	73,676	74,360
取人不動産関係	181,772	177,049
取人不動産関係	37,009	36,260
取人不動産関係	25,444	24,704
取人不動産関係	24,084	26,551
取人不動産関係	6,987	6,603
取人不動産関係	108	11
取人不動産関係	12,296	11,817
営業外	170,839	184,593
営業外	16,394	14,987
受取配当	49	224
受取配当	5,530	4,554
受取配当	3,424	4,565
受取配当	2,071	1,314
受取配当	628	144
受取配当	876	—
受取配当	3,813	4,183
営業外	2,655	2,535
営業外	1,460	1,368
営業外	428	461
営業外	—	9
営業外	767	695
経常	184,578	197,045
特	5,397	9,664
特	2,611	—
特	557	9,664
特	1,456	—
特	500	—
特	271	—
特	8,059	11,130
特	—	596
特	3,736	5,942
特	303	—
特	454	916
特	—	738
特	2,028	—
特	1,536	2,936
税金等調整前当期純利益	181,916	195,579
法人税、住民税及び事業税	21,716	19,226
法人税、住民税及び事業税	5,727	△1,555
少数株主損益調整前当期純利益	154,471	177,908
少数株主損益調整前当期純利益	5,981	8,451
当期純利益	148,490	169,457

連結株主資本等変動計算書

第78期
 (自 平成26年 4月 1日)
 (至 平成27年 3月31日)

(単位：百万円)

項目	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	自己株式 申込証拠金	株主資本合計
平成26年4月1日残高	247,397	230,765	528,406	△17,817	1	988,754
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当	—	—	△53,141	—	—	△53,141
当期純利益	—	—	148,490	—	—	148,490
自己株式の取得	—	—	—	△48	—	△48
自己株式の処分	—	518	—	2,094	—	2,612
その他	—	—	—	—	1	1
連結会計年度中の変動額合計	—	518	95,348	2,046	1	97,914
平成27年3月31日残高	247,397	231,283	623,755	△15,771	3	1,086,668

項目	その他の包括利益累計額			新株予約権	少数株主持分
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定		
平成26年4月1日残高	87,845	△12,935	14,910	7,363	167,525
連結会計年度中の変動額					
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	47,842	△13,880	28,205	841	20,293
連結会計年度中の変動額合計	47,842	△13,880	28,205	841	20,293
平成27年3月31日残高	135,687	△26,815	43,116	8,205	187,818

第77期（ご参考）
（自 平成25年 4月 1日）
（至 平成26年 3月31日）

（単位：百万円）

項目	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	自己株式 申込証拠金	株主資本合計
平成25年4月1日残高	247,397	230,676	408,647	△19,212	—	867,509
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当	—	—	△49,698	—	—	△49,698
当期純利益	—	—	169,457	—	—	169,457
自己株式の取得	—	—	—	△78	—	△78
自己株式の処分	—	89	—	1,473	—	1,562
その他	—	—	—	—	1	1
連結会計年度中の変動額合計	—	89	119,759	1,394	1	121,244
平成26年3月31日残高	247,397	230,765	528,406	△17,817	1	988,754

項目	その他の包括利益累計額			新株予約権	少数株主持分
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定		
平成25年4月1日残高	76,740	△16,765	△15,709	6,387	164,406
連結会計年度中の変動額					
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純額）	11,104	3,830	30,620	975	3,119
連結会計年度中の変動額合計	11,104	3,830	30,620	975	3,119
平成26年3月31日残高	87,845	△12,935	14,910	7,363	167,525

計算書類

貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
科目	第78期 (平成27年3月31日現在)	科目	第78期 (平成27年3月31日現在)
流動資産	566,112	流動負債	318,505
現金・預金	147,553	短期借入金	122,902
有価証券	60,000	1年内償還予定の社債	99,967
短期貸付金	302,705	未払費用	3,563
未収入金	45,749	有価証券担保借入金	53,670
未収収益	4,831	未払法人税等	116
短期繰延税金資産	4,185	賞与引当金	1,282
その他の流動資産	1,087	その他の流動負債	37,003
固定資産	1,771,988	固定負債	1,024,891
有形固定資産	44,896	社債	533,772
建物	504	長期借入金	466,408
器具備品	2,309	繰延税金負債	22,416
土地	42,082	その他の固定負債	2,293
無形固定資産	4,502	負債合計	1,343,397
ソフトウェア	2,405	純資産の部	
その他	2,097	株主資本	928,762
投資その他の資産	1,722,589	資本金	247,397
投資有価証券	173,110	資本剰余金	227,429
関係会社株式	836,404	資本準備金	226,751
その他の関係会社有価証券	11,720	その他資本剰余金	677
長期貸付金	693,871	利益剰余金	469,703
長期差入保証金	4,791	利益準備金	45,335
その他	2,954	その他利益剰余金	424,367
貸倒引当金	△263	繰越利益剰余金	424,367
資産合計	2,338,100	自己株式	△15,770
		自己株式申込証拠金	3
		評価・換算差額等	57,736
		その他有価証券評価差額金	57,736
		新株予約権	8,205
		純資産合計	994,703
		負債・純資産合計	2,338,100

損益計算書

(単位：百万円)

科目	第78期 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
営業収益	165,915
関係会社受取配当金	161,084
関係会社貸付金利息	4,722
その他	108
営業費用	22,563
販売費・一般管理費	15,539
取引関係費	2,193
人件費	6,770
不動産関係費	1,507
事務費	2,006
減価償却費	992
租税公課	1,083
その他	986
金融費用	7,024
営業利益	143,352
営業外収益	14,546
受取利息	46
受取配当金	3,187
為替差益	10,555
その他	757
営業外費用	11,278
社債発行費	863
デリバティブ損失	10,374
その他	40
経常利益	146,620
特別利益	857
投資有価証券売却益	153
関係会社株式売却益	52
償却債権取立益	650
特別損失	290
投資有価証券評価損	290
税引前当期純利益	147,187
法人税、住民税及び事業税	2,374
法人税等調整額	△4,259
当期純利益	149,071

株主資本等変動計算書

第78期
(自 平成26年 4月 1日
至 平成27年 3月31日)

(単位：百万円)

項目	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	自己株式 申込証拠金	株主資本 合計
		資本 準備金	その他 資本剰余金	利益 準備金	その他利益剰余金				
				任意 積立金	繰越利益 剰余金				
平成26年4月1日残高	247,397	226,751	158	45,335	218,000	110,437	△17,817	1	830,266
事業年度中の変動額									
剰余金の配当	-	-	-	-	-	△53,141	-	-	△53,141
当期純利益	-	-	-	-	-	149,071	-	-	149,071
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	△48	-	△48
自己株式の処分	-	-	518	-	-	-	2,094	-	2,612
その他の	-	-	-	-	△218,000	218,000	-	1	1
事業年度中の変動額合計	-	-	518	-	△218,000	313,930	2,046	1	98,495
平成27年3月31日残高	247,397	226,751	677	45,335	-	424,367	△15,770	3	928,762

項目	評価・換算差額等	新株 予約権
	その他 有価証券 評価 差額金	
平成26年4月1日残高	34,844	7,363
事業年度中の変動額		
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）	22,891	841
事業年度中の変動額合計	22,891	841
平成27年3月31日残高	57,736	8,205

連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年5月13日

株式会社大和証券グループ本社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 高波 博之 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 貞廣 篤典 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 内田 和男 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社大和証券グループ本社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大和証券グループ本社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社の連結子会社である大和証券オフィス投資法人は平成27年6月1日を払込日とした新投資口発行及び投資口売出しを行う旨を決定し、会社の関連会社となる予定である。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年5月13日

株式会社大和証券グループ本社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 高波 博之 ㊟
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 貞廣 篤典 ㊟
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 内田 和男 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社大和証券グループ本社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第78期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査委員会の監査報告

監 査 報 告

当監査委員会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第78期事業年度における取締役及び執行役の職務の執行、事業報告、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記）及びそれらの附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記）について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第1項第1号口及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている内部統制システムの状況について取締役及び執行役並びに使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明し、内部監査部門等と連携の上、監視及び検証を行いました。また、監査委員会が定めた監査委員会監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。なお、子会社の取締役及び監査役等とも情報交換を図り、必要に応じて報告を受けました。

さらに会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

2 監査の結果

(1)取締役及び執行役の職務の執行並びに事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役及び執行役の職務の執行に関し、不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 会社法第416条第1項第1号口及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該決議に基づき整備されている内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役及び執行役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2)計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3)連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月14日

株式会社大和証券グループ本社 監査委員会
監査委員長
但木 敬一 ㊞
監査委員（常勤）
白瀧 勝 ㊞
監査委員
松原 巨子 ㊞
監査委員
津田 廣喜 ㊞

(注) 監査委員但木 敬一、松原 巨子及び津田 廣喜は、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。

以上

株主メモ

特別口座に株式をお持ちの株主様へ

特別口座に記録された株式については、単元未満株式の買増・買取請求を除き、**そのままでは売買取引することができません。**

売買するためには、証券会社等に一般口座を開設し、特別口座から株式を振り替える（株数等の記録を移す）手続きが必要です。

振替手続きは無料ですが、所定の日数を要することから、あらかじめ特別口座の口座管理機関である三井住友信託銀行の下記電話照会先までお問い合わせください。

1,000株未満の株式をお持ちの株主様へ

単元（1,000株）未満の株式をお持ちの株主様は、単元未満株式の買増・買取制度をご利用いただけます。

買増制度：株主様がご所有の単元未満株式とあわせて1単元となるべき単元未満株式の売り渡しを当社にご請求いただく制度です。

買取制度：株主様がご所有の単元未満株式を当社にて買い取らせていただく制度です。

お手続きの詳細につきましては、お取引先の証券会社等までお問い合わせください。なお、特別口座に記録された株式の買増・買取請求は、特別口座の口座管理機関である三井住友信託銀行の下記電話照会先までお問い合わせください。

株式についてのご案内

事業年度	4月1日から翌年3月31日まで
配当金基準日	期末配当3月31日、中間配当9月30日
定時株主総会	6月末日までに開催（基準日3月31日）
株主名簿管理人及び特別口座の口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
株主名簿管理人事務取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
各種お問い合わせ及び郵便物送付先（電話照会先）	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 ☎ 0120-782-031（受付時間：平日9：00～17：00／フリーダイヤル）
公告の方法	電子公告により当社ウェブサイトに掲載 http://www.daiwa-grp.jp/ir/shareholders/ やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載

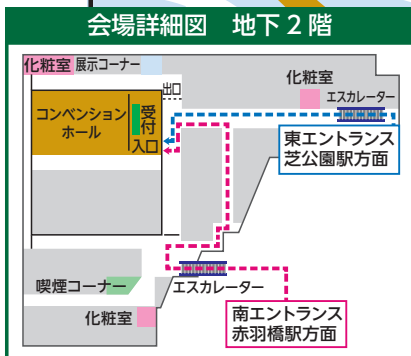
定時株主総会の決議の結果につきましては、当社ウェブサイト（http://www.daiwa-grp.jp/ir/shareholders/shareholders_04.html）又は臨時報告書において開示いたします。なお、当該開示をもって決議通知に代えさせていただきますので、ご了承くださいませようお願い申し上げます。

株主総会会場ご案内図

開催日時 平成27年6月25日(木曜日)
午前10時〔午前9時開場〕

開催場所 ザ・プリンス パークタワー東京
地下2階 コンベンションホール
東京都港区芝公園四丁目8番1号
電話 (03) 5400-1111

※ザ・プリンス パークタワー東京は、東京プリンスホテルとは敷地が離れております。お間違えないようご注意ください。
※従前実施しておりましたJR浜松町駅から株主総会会場までのバス送迎は、バスターミナル改修工事のため、行えませんのでご注意ください。
※お車でのご来場はご遠慮願います。



- 交通
- 都営地下鉄大江戸線
 - 都営地下鉄三田線
 - 都営地下鉄浅草線
 - JR山手線・京浜東北線
- 赤羽橋駅 赤羽橋 出口より徒歩4分
 芝公園駅 A4 出口より徒歩5分
 大門駅 A6 出口より徒歩10分
 浜松町駅 北口 より徒歩13分



ユニバーサルデザイン(UD)の考え方にに基づき、より多くの人へ適切に情報を伝えられるよう配慮した見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

